

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		こども家庭センター事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	令和6年度 ~ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実	<b>実施計画</b>	該当	<b>総合戦略</b>	該当		
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	○妊産婦とその家族 ○こども(0~18歳まで)とその家庭 ○こども・家庭に関する相談を希望する市民 ○こども・家庭を見守る地域支援者・関係機関 ○ヤングケアラーとその保護者 ○市要保護児童対策地域協議会に登録されている要保護児童、要支援児童がいる家庭で、こども家庭センターが見守りが必要と判断した家庭 ○生活困窮や子育てに著しい不安感や負担感を抱え、またそのリスクを抱える家庭						
	<b>意図</b>	児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、リスクの低い妊産婦や子育て家庭から、リスクの高い要保護対策地域協議会に搭載される子育て家庭までを同一の機関で一貫した、きめ細かな伴走型の支援を実践し、安心して子育てできる環境づくりを実施するとともに、虐待の未然防止と早期発見・早期対応を実現する。虐待防止及び児童の最善の利益の保障と健全な育成を図るため、見守り体制の強化により虐待防止を図る。						
	<b>成果</b>	家庭や地域での子育ての不安感や孤立感の解消及び養育の安定を図る。						
	<b>手段</b>	これまでの子育て世代包括支援センター事業と子ども家庭総合支援拠点事業を一体的に実施することで、体制のさらなる強化を図る。①妊産婦から18歳までのこども等に寄り添いながら、継続的なサポートを行う伴走型相談支援②妊産婦等への支援として、母子手帳交付時の専門職面談や産後ケア事業、産前・産後サポート事業を実施③父親等の育児参画支援④継続支援を要する妊産婦等の方針協議、サポートプラン作成⑤母子保健と児童福祉の連携・支援強化及び地域資源開拓⑥養育に課題を抱える保護者への保健師等による養育支援訪問を実施⑦児童虐待防止対策等強化事業：要支援のハイスコア家庭等について協議を行う要保護児童対策地域協議会の調整機関としての情報集約や連携管理⑧利用者支援事業：育児負担軽減のため、適切な支援事業等の利用調整⑨子育て世帯訪問支援事業：養育に課題を抱える家庭に対し、保護者の育児・家事支援や養育環境改善支援⑩ヤングケアラーの把握、相談、支援へのつながり及び研修実施等の包括的支援と支援体制構築⑪支援対象児童等の家庭へ訪問し、状況把握、支援へのつながりによる見守り体制を強化						
<b>指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>	
	<b>活動指標</b>	児童虐待通告48時間以内の安全確認実施率	目標値	%	0	0	100	100
			実績値	%	0	0	100	-
			目標達成度	%	-	-	100.0	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	トータルコスト		0	0	0	102,305	134,687	
	事業費		0	0	0	49,945	76,764	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	28,570	44,155	
		県支出金	0	0	0	7,984	12,075	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	3,000	20,534	
		一般財源	0	0	0	10,391	0	
	人件費合計		0	0	0	52,360	57,923	
正職員		0	0	0	51,771	57,923		
正職員以外		0	0	0	32,261	42,056		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(31,672)	(42,056)		
<b>人員</b>	正職員 (人)	0.00	0.00	0.00	6.90	7.72		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	5.77	6.21		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	令和6年4月の児童福祉法等改正法施行により、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
令和6年度から、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を強化・一体的に実施する「こども家庭センター」を徳山保健センター内に開設し、妊娠からこどもの社会的自立に至るまでの切れ目のない相談支援体制を構築。養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業により、専門職等が養育支援を必要とする家庭を訪問し、養育環境の維持や改善を図っている。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
令和6年度から、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を強化・一体的に実施する「こども家庭センター」を徳山保健センター内に開設。児童相談所や関係機関、専門家等の多機関・多職種と連携し、ヤングケアラー支援を含め、こどもや子育て家庭に対する相談支援体制の強化と児童虐待の早期発見・未然防止に努め、こども家庭センターの機能強化を図る。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)	A	児童福祉法改正法の施行により、市町にこども家庭センターの設置努力義務化。各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	一体的に実施、関係機関との連携の強化に努めていることで、より迅速で、よりきめ細やかな対応が可能となっている。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	児童福祉と母子保健の一体的支援を行い、きめ細やかな伴走型支援を実施するとともに、関係機関等と連携し、機能強化を図っており、実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	児童福祉と母子保健の一体的に実施する取り組みの中で、子育てサービスの拡充等を含む環境整備を行うとともに、各種専門職が、必要な家庭へきめ細やかな伴走型支援を実施し、関係機関等と連携しながら虐待の未然防止及び早期発見・早期対応を行った。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	拡充	令和6年度からあんしん子育て推進課に「こども家庭センター」を設置。母子保健と児童福祉の一体的な取組として、要配慮家庭等に対するサポートプランの作成をはじめとした家庭支援事業の強化、地域資源の発掘等による環境整備を図る。また、関係機関との連携により、子どもの発達及び保護者の関わり方の支援体制の推進を継続する。					
	<b>成果方向性</b>	成果上昇						
	<b>コスト方向性</b>	コスト増大						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>							
配慮の必要な家庭への支援を強化することで、SOSが発信されにくい、こどもとその家庭の早期支援につながり、地域での孤立や児童虐待の未然防止が図られる。								

# 令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		婚活・子育て応援事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課			
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	平成28年度 ~				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実		<b>実施計画</b>		<b>総合戦略</b>	該当		
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	結婚を希望する若者世代、子育て家庭、子育て支援者、婚活・子育て支援に取り組む団体・事業所							
	<b>意図</b>	結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の展開を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。							
	<b>成果</b>	子育てしやすい環境づくりの推進が図られる。							
	<b>手段</b>	・婚活イベント開催事業者及び子育て支援活動団体への補助 ・移動式赤ちゃんの駅貸出し							
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>	
		補助金助成件数		目標値	件	10	10	10	0
				実績値	件	4	3	3	-
				目標達成度	%	40.0	30.0	30.0	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>		
	<b>トータルコスト</b>		5,415	5,359	4,565	4,440	0		
	<b>事業費</b>		159	315	203	313	0		
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	0	0	0		
		<b>県支出金</b>	0	0	0	0	0		
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0		
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0		
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0		
		<b>一般財源</b>	159	315	203	313	0		
	<b>人件費合計</b>		5,256	5,044	4,362	4,127	0		
<b>正職員</b>		5,256	5,044	4,362	4,127	0			
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
<b>人員</b>	<b>正職員</b>	(人)	0.74	0.70	0.60	0.55	0.00		
	<b>正職員以外</b>	(人)	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>								
	平成28年度から婚活・子育て応援事業として、婚活・子育て支援活動助成、赤ちゃんの駅整備事業費助成を実施。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
市における婚活・子育て支援活動助成件数の減少傾向が継続している中、県がやまぐち結婚応援センターの登録料を無償化するとともに、大規模婚活イベントの開催を始めた。									
<b>今後の予想される周辺環境</b>									
少子化の要因である未婚化や晩婚化への対策として、所得の増加や雇用環境の改善等、多様な取組が必要になってくるものと予測される。									
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与（税金支出）		A	若者世代、子育て支援者等の活動を支援するものであるため。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		B					
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		B	イベント開催件数は増加傾向にあるが、助成件数については減少傾向である。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		C					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		B	若者世代、子育て家庭、子育て支援者等の活動を支援するものであるが、ニーズも把握したうえで必要な支援について検討し、新規事業を実施。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
<b>総合評価</b>	<b>B</b>	民間団体等による支援活動を促進することは、若者や子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進する上で重要な取組みである。R7からは子育て支援活動団体への補助等は別事業で実施し、婚活支援は県事業と連携して進めていくこととする。							
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持		他市の取組状況等を参考にしながら、新たな支援策を検討し、子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進していく。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持							
	<b>コスト方向性</b>	コスト削減							
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>								
子育て家庭を民間団体や企業等を含む地域社会全体で支える環境づくりを推進することができる。									

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

事務事業名		子どもの明るい未来サポート事業費			担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	平成29年度 ~			
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別				
	推進施策	4 子どもの明るい未来への支援		実施計画	総合戦略	該当		
事業概要	対象	・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の児童・生徒とその保護者 ・こどもの貧困対策に関心がある、また活動している方、関係機関等の職員						
	意図	全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を図る。						
	成果	全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現。						
	手段	・地域の担い手育成研修等の実施 ・こども食堂等の開設・運営に係る補助 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習会の実施及び相談の場の提供 ・離婚や養育費に関する専門相談や研修の実施						
指標	活動指標	指標名	単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		子どもの明るい未来サポートに向けた普及・啓発	回数	5	4	1	0	
			回数	4	3	1	-	
		目標達成度	%	80.0	75.0	100.0	-	
コスト	(単位：千円)		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算	
	トータルコスト		12,860	17,654	19,130	22,918	0	
	事業費		5,473	8,719	12,951	13,014	0	
	特定財源	国庫支出金	2,605	2,440	2,605	3,778	0	
		県支出金	0	3,481	4,711	4,804	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	2,690	0	0	0	0	
	一般財源		178	2,798	5,635	4,432	0	
	人件費合計		7,387	8,935	6,179	9,904	0	
正職員		7,387	8,935	6,179	9,904	0		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	1.04	1.24	0.85	1.32	0.00		
	正職員以外 (人)	0.10	0.30	0.20	0.50	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	こどもの貧困対策に係る福祉・教育施策の方向性を検討するため、平成29年9月に「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。							
	現状の周辺環境							
地域の担い手育成研修、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業、離婚・養育費に関する専門相談や研修を継続実施。								
今後の予想される周辺環境								
こどもの貧困対策の一環として、必要な支援につなげるためのニーズを把握しつつ本事業を継続していく。令和7年度からは、こども計画に基づき、若者の社会的自立までの一貫したこども施策を推進するため、「こども・若者応援事業費」として、より幅広く効果的な事業展開を図る。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	全てのこどもが生まれ育った環境によって左右されことなく、学び、チャレンジできる社会の実現につながる支援を行うものであり、目的は妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	シンポジウムの開催により、こどもとその家族を支えるための子育て支援における多職種・多分野のネットワークづくりを進めることが出来た。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	こどもの貧困対策に資する多角的な取り組みを実施しており、実施手段は適切である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	シンポジウムの実施、こども食堂等の取組支援により、地域・家庭・学校・関係機関が連携し、市内全域で展開されるための仕組みづくりを促進。令和7年度からは養育費の確保に向けた取組は、ひとり親自立支援の一環として子育て給付課で実施。その他の事業は、「こども・若者応援事業費」として事業内容の充実を図り、継続した取り組みを進める。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	こども食堂への補助や、生活困窮世帯の子どもたちへの学習・生活支援について継続的な取り組みを行う。また、多種多様なこどもの居場所づくりの推進とこども・若者が将来展望を描き実現するために必要な支援の実施など、全てのこども・若者の自立を促進する事業の充実を図る。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
ひとり親家庭や生活困窮世帯等を対象とした多種多様なこどもの居場所づくりや、子育て支援における多職種・多分野の協働を推進することにより、全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく学び、チャレンジでき、自立を促すための環境づくりが図られる。								

# 令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		子育て短期支援事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実	<b>実施計画</b>	総合戦略				
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	家庭において養育が一時的に困難な家庭や、レスパイト・ケアが必要な家庭等の保護者とその児童						
	<b>意図</b>	一時的に養育が困難となった家庭やレスパイトケアが必要な家庭の福祉の向上を図る。						
	<b>成果</b>	保護者の養育負担の軽減等により、家庭での養育を継続できるとともに、虐待防止につながる。						
	<b>手段</b>	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設その他の保護を適切に行うことのできる施設又は里親等に委託することにより、児童の養育・保護を図る。また、令和5年度からは、主に多胎児家庭の乳幼児の一時的な養育・保護を小児科医療機関に委託することにより、保護者のレスパイト・ケアを行う。						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>
		指標なし						
		<b>目標値</b>						
		<b>実績値</b>						-
		<b>目標達成度</b>	%	-	-	-	-	
<b>コスト</b>	(単位：千円)							
	<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>			
	<b>トータルコスト</b>	641	825	12,803	11,704	16,585		
	<b>事業費</b>	73	104	10,985	10,128	11,708		
	<b>特定財源</b>							
	<b>国庫支出金</b>	24	29	839	3,932	3,902		
	<b>県支出金</b>	24	29	6,832	3,932	3,902		
	<b>地方債</b>	0	0	0	0	0		
	<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0		
	<b>その他</b>	2	3	2,012	2,000	3,904		
<b>一般財源</b>	23	43	1,302	264	0			
<b>人件費合計</b>	568	721	1,818	1,576	4,877			
<b>正職員</b>	568	721	1,818	1,576	4,877			
<b>正職員以外</b>	0	0	0	0	0			
<b>(事業費集計済分)</b>	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
<b>人員</b>	<b>正職員</b> (人)	0.08	0.10	0.25	0.21	0.65		
	<b>正職員以外</b> (人)	0.00	0.00	0.00	0.15	0.40		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	児童福祉法による施設等入所措置を補完する制度で、県の出先である児童相談所が所管していた事業が市町村に移管された。以前は、母子父子家庭に限定適用されていたが、現在は一般家庭も対象に実施。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
	児童相談所による児童虐待対応件数の増加、深刻な事件の発生が続く中、親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業が活用されている。施設への入所は躊躇われるものの、レスパイトケアを要す家庭も増加している。							
	<b>今後の予想される周辺環境</b>							
	親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業の活用が期待される。里親を活用した委託先の拡充や、小児科医療機関での日帰りショート開始により、低年齢児の家庭でも利用が可能となり、より身近な地域でのサービス提供が可能となった。また、利用料を無償化することで利用が促進される。							
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与(税金支出)	A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当である。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A					
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況	A	R4. 4月から里親委託による身近な地域での受け入れを可能とし、R5から小児科医療機関によるレスパイトケアの日帰りショートを開始した。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	類似事業がないため、実施の継続が必要				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	市内外の社会福祉法人2か所、里親及び小児科医療機関に委託し、利用者のニーズに対応することができた。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	拡充	今後もニーズを把握し利用促進を図る。令和4年度から委託先に里親を追加し、令和5年度は里親養育サポートセンターれりーふに里親の受け入れ調整を依頼し里親利用の促進を図った。同時に、レスパイトケアのための日帰りショートステイを小児科医療機関に委託し開始、事業の拡充を図っている。					
	<b>成果方向性</b>	成果上昇						
	<b>コスト方向性</b>	コスト増大						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>							施設での受け入れが困難であった乳幼児の家庭でもサービスを利用が可能となる。乳幼児期の保護者のレスパイトケアを目的とした日帰りショートステイが可能となり、多胎児家庭等の要配慮家庭の保護者支援が充実する。

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		児童福祉総務一般事務費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～			
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実		<b>実施計画</b>		<b>総合戦略</b>		
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	市民、子育て支援者、子育て支援団体、事業所等						
	<b>意図</b>	子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施により、子ども・子育て支援の充実に図る。						
	<b>成果</b>	子ども・子育て支援の充実が図られる。						
	<b>手段</b>	こども育成支援対策審議会における子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の実施						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>
		指標なし		<b>目標値</b>				
				<b>実績値</b>				-
				<b>目標達成度</b>	%	-	-	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		3,826	5,375	18,702	22,912	12,493	
	<b>事業費</b>		346	547	6,634	8,356	488	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	0	0	0	
		<b>県支出金</b>	0	0	0	0	0	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0	
		<b>一般財源</b>	346	547	6,634	8,356	488	
	<b>人件費合計</b>		3,480	4,828	12,068	14,556	12,005	
<b>正職員</b>		3,480	4,828	12,068	14,556	12,005		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
<b>人員</b>	<b>正職員</b>	(人)	0.49	0.67	1.66	1.94	1.60	
	<b>正職員以外</b>	(人)	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	平成27年度から「地域組織活動育成事業費」「ちびっこ広場設置事業費」「児童福祉団体等助成事業費」「次世代育成支援行動計画事業費」の4事業を統合し、児童福祉総務事業一般事務費に組替え。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
子ども・子育て支援に向けた取組を一層効果的・総合的に推進するため令和6年度に「周南市こども計画（計画期間：令和7～11年度）」を策定。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
国の指針に基づき、こどもに関する諸計画を包含する「周南市こども計画」の点検・評価を継続して実施する。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	<b>1. 市の関与（税金支出）</b>	A	子ども・子育て支援法に基づき、本市の子育て支援施策を総合的に推進する事業である。				
		<b>2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	A					
		<b>3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	C					
	<b>有効性</b>	<b>4. 計画の実施状況</b>	A	「こども育成支援対策審議会」において「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を実施。また、周南市こども計画の策定を行った。				
		<b>5. 目標（活動指標等）の達成度</b>	C					
		<b>6. 上位施策への貢献度</b>	A					
		<b>7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	A					
	<b>効率性</b>	<b>8. コスト削減へのさらなる取組み</b>	A	子ども・子育て支援の充実に図るうえで最適なものとなっている。				
		<b>9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	A					
<b>10. これまでの実施手段</b>		A						
<b>総合評価</b>	<b>B</b>	子ども・子育て支援法に基づく計画の点検・評価を適切に実施し、次期計画策定に反映することができた。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持	こども基本法に基づくこども計画の策定へと方針変更し、効率的に事業を実施する。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>							
庁内横断的に実施するこども施策を一元的に示し、総合的な評価を行うことが出来る。								

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		助産施設措置費委託事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>			<b>総合戦略</b>		
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦						
	<b>意図</b>	入院助産が必要な妊産婦の費用助成により、経済的・精神的不安を解消し、安全で衛生的な分娩により、妊産婦の保健増進が図られる。						
	<b>成果</b>	経済的・精神的な負担の軽減により、安全で衛生的な分娩ができ、妊産婦及び子どもの保健増進が図られる。						
	<b>手段</b>	助産施設への入所を委託し、入院助産費用を助成する。						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>
		指標なし		<b>目標値</b>				
				<b>実績値</b>				-
				<b>目標達成度</b>	%	-	-	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		1,705	0	1,380	2,184	0	
	<b>事業費</b>		995	0	1,016	1,284	0	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	248	0	501	502	0	
		<b>県支出金</b>	0	0	250	4	0	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0	
		<b>一般財源</b>	747	0	265	778	0	
	<b>人件費合計</b>		710	0	364	900	0	
<b>正職員</b>		710	0	364	900	0		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
<b>人員</b>	<b>正職員</b>	(人)	0.10	0.00	0.05	0.12	0.00	
	<b>正職員以外</b>	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	<b>現状の周辺環境</b>							
衛生的な分娩ができることで、妊産婦の保健増進が図られている。措置件数(和2年度:1件、令和3年度:2件、令和4年度:0件、令和5年度:2件、令和6年度:4件)								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
児童福祉法上の制度であり、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への支援は、児童虐待の未然防止につながる。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	<b>1. 市の関与(税金支出)</b>	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		<b>2. 事務事業の目的(対象・意図)</b>	A					
		<b>3. 事務事業の目標(活動指標等)</b>	A					
	<b>有効性</b>	<b>4. 計画の実施状況</b>	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき、委託先(独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院)と連携・調整を図った。				
		<b>5. 目標(活動指標等)の達成度</b>	A					
		<b>6. 上位施策への貢献度</b>	A					
		<b>7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	A					
	<b>効率性</b>	<b>8. コスト削減へのさらなる取組み</b>	A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		<b>9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	A					
<b>10. これまでの実施手段</b>		A						
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。R7年度より児童入所施設措置等委託事業へ統合。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定した。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>							令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算をしないことにより、コスト削減につながっている。

# 令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		不妊治療費等助成事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>			<b>総合戦略</b>		
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	●不妊・不育症治療費助成：市内に住所を有し、不妊治療または不育症治療を受けている夫婦						
	<b>意図</b>	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。						
	<b>成果</b>	子供を産み育てやすい環境づくりの推進						
	<b>手段</b>	●医療保険法適用の不妊治療者：一年度3万円を上限に費用を助成（市実施）。●医療保険法適用の人工授精治療者：一年度9千円を上限に費用を助成。（所得額について合計が730万円未満の対象者は県、730万円以上の対象者は市が実施。）●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成（市実施）。先進医療に該当する場合は、一年度6万円を上限に費用助成（県実施）。						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>
		指標なし						
		<b>目標値</b>						
		<b>実績値</b>						-
		<b>目標達成度</b>	%	-	-	-	-	
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		12,486	8,054	12,527	6,370	6,830	
	<b>事業費</b>		6,875	5,172	4,094	3,969	6,380	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	0	0	0	
		<b>県支出金</b>	2,314	1,563	1,208	1,301	1,970	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	22	0	0	0	
	<b>一般財源</b>		4,561	3,587	2,886	2,668	4,410	
	<b>人件費合計</b>		5,611	2,882	8,433	2,401	450	
<b>正職員</b>		5,611	2,882	8,433	2,401	450		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
<b>人員</b>	<b>正職員</b>	(人)	0.79	0.40	1.16	0.32	0.06	
	<b>正職員以外</b>	(人)	0.05	0.08	0.15	0.30	0.10	
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	市の助成事業として、一般不妊治療費助成は平成16年度から、不育症治療費助成は平成31年度から、人工授精治療、特定不妊治療の所得制限の撤廃を令和2年度から実施。特定不妊治療は、令和3年1月から県の助成対象が拡充したため、市独自の助成事業は廃止。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
特定不妊治療費・男性不妊治療費及び所得合計額が730万円未満の夫婦の人工授精治療費は、県の助成事業の申請受付及び推進を実施。がん患者妊よう性温存治療費及び所得合計額が730万円以上の夫婦の特定不妊治療費は、令和3年度から県の助成事業を開始したため廃止。不育症検査の助成は、令和3年度から県が一部の検査について実施。特定不妊治療費は、令和4年度より医療保険適用に伴い、県の助成事業が廃止。人工授精治療費は、令和4年度より医療保険適用に伴い助成額を変更。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
令和6年度より、保険適用の生殖補助医療及び保険適用の一部の先進医療に係る費用の一部を県が助成。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与（税金支出）		A	本事業の実施は、子供を産み育てやすい環境づくりの推進に繋がるため、妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		C				
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		A	必要な人が申請できるようにホームページ等で適宜広報するとともに、申請時にはわかりやすい説明を行い、申請内容についても医療機関に確認して確実な給付を行うことで、不妊・不育治療を行った市民の経済的負担の軽減を図ることができた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	これまでの助成実施や内容拡充等は順調に取り組んでいる。今後は、国の制度改正後の動向に注視して、それに応じた実施手段を検討していく。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	所管課評価のとおり。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持	現状の助成制度を継続しつつ、国及び県の動向を注視していく。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト削減						
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>		多様な治療の状況に応じた市民の経済的負担の軽減を図ることができる。					

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

事務事業名		母子健康診査事業費			担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画	総合戦略			
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）						
	意図	妊婦健康診査及び多胎妊婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産婦健康診査により、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつ予防や産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査及び新生児聴覚検査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。						
	成果	妊産婦・乳幼児の疾病等の早期発見、健康の保持・増進。安全安心な妊娠出産の体制確保。						
	手段	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査及び多胎妊婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査及び新生児聴覚検査を実施する。						
指標	活動指標	指標名	単位	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	
		乳幼児健康診査受診率	目標値	%	100	100	100	100
		実績値	%	99.6	98.2	99.5	-	
		目標達成度	%	99.6	98.2	99.5	-	
コスト	(単位：千円)							
	トータルコスト	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算		
	事業費	141,011	142,897	131,368	135,938	163,999		
	特定財源							
	国庫支出金	3,020	3,141	3,410	5,829	6,634		
	県支出金	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0		
	受益者負担	0	0	0	0	0		
	その他	0	50,000	50,000	43,000	60,000		
	一般財源	125,987	74,479	63,636	75,072	76,582		
人件費合計	12,004	15,277	14,322	12,037	20,783			
正職員	12,004	15,277	14,322	11,930	20,783			
正職員以外	1,764	1,020	991	1,312	2,052			
(事業費集計済分)	(1,764)	(1,020)	(991)	(1,205)	(2,052)			
人員	正職員 (人)	1.69	2.12	1.97	1.59	2.77		
	正職員以外 (人)	2.40	2.77	2.87	3.04	1.90		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	母子保健法に基づいて事業を実施。							
	現状の周辺環境							
妊産婦・乳幼児の健康保持・異常の早期発見の観点からも計画的に実施している。令和4年度から多胎妊娠のリスク管理と健診費用の経済的負担軽減を図るため、多胎妊婦健康診査を5回追加。令和5年度から歯科指導強化のため、3歳児歯科健診を個別健診化。令和6年度から新生児聴覚検査を開始。								
今後の予想される周辺環境								
出生数の減少に伴う受診者数の減少が予想される。今後も継続した各健康診査事業の適切な精度管理が必要である。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	母子保健法により、対象時期などが示されており、健康管理に適した時期に受診し、妊娠期から出産後の母と子の健康保持、異常の早期発見等のため、事業の目的は果たされている。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	妊娠届出者数は減少傾向にあるが、目標指標は妥当。母子保健法に基づき、計画どおりに実施できている。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	各種健康診査の目的により、個別方式と集団方式にわけて実施している。また、未受診者へは個別に勧奨することで、受診率の向上に努めており、実施手段は最適である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。					
改革案	今後の実施方向性	維持		今後、こども家庭庁のこども未来戦略加速化プランに基づき、5歳児健診の実施等の発達障害のスクリーニング機能の強化に向けて、幼児健診の拡大に向けた検討を開始する。				
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
発達障害のスクリーニング機能が強化されることで、特別な配慮が必要な児に対して早期に介入することが可能となり、保護者の課題への気づきやこどもの生活への適応が向上する。								

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子生活支援施設措置委託事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	総合戦略				
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童						
	<b>意図</b>	様々な事情の母子と一緒に生活できる場を提供し、安心安全な環境の中で、母と子の生活を安定させるための相談・援助を行いながら、自立促進のために生活の支援を行う。						
	<b>成果</b>	母子の母子生活支援施設への措置入所により、生活指導を受けながら自立の促進を図る。また、退所後にも相談やその他支援を受けながら地域での自立が図られる。						
	<b>手段</b>	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を委託する。						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>
		指標なし		<b>目標値</b>				
				<b>実績値</b>				-
				<b>目標達成度</b>	%	-	-	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		4,591	4,384	1,117	0	0	
	<b>事業費</b>		4,236	3,663	753	0	0	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	2,388	1,585	369	0	0	
		<b>県支出金</b>	1,194	793	185	0	0	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0	
		<b>一般財源</b>	654	1,285	199	0	0	
	<b>人件費合計</b>		355	721	364	0	0	
<b>正職員</b>		355	721	364	0	0		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
<b>人員</b>	<b>正職員</b> (人)	0.05	0.10	0.05	0.00	0.00		
	<b>正職員以外</b> (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	<b>現状の周辺環境</b>							
措置世帯数（平成29年度：2世帯、平成31年度：1世帯、令和2年度：1世帯（1世帯自立）、令和3年度：1世帯（令和4年1月措置替え）令和4年度：1世帯 令和5年度：2世帯、令和6年度：0世帯								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
DVや未婚の妊産婦等の相談件数が一定数あり、今後も措置を必要とする世帯が見込まれる。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	<b>1. 市の関与（税金支出）</b>	A	児童福祉法第23条の規定に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		<b>2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	A					
		<b>3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	A					
	<b>有効性</b>	<b>4. 計画の実施状況</b>	A	児童福祉法第23条の規定に基づき、自立に向けた支援が適正にできた。				
		<b>5. 目標（活動指標等）の達成度</b>	A					
		<b>6. 上位施策への貢献度</b>	A					
		<b>7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	A					
	<b>効率性</b>	<b>8. コスト削減へのさらなる取組み</b>	A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		<b>9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	A					
<b>10. これまでの実施手段</b>		A						
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。R7年度より児童入所施設措置等委託事業へ統合。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。入所者に対しては、福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>							委託先と情報共有し、連携・調整することにより、計画的な自立へとつながる。

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子保健ブックスタート事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課			
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年					
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>						
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	総合戦略					
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	周南市で出生した乳児及び2歳未満の転入乳幼児							
	<b>意図</b>	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。							
	<b>成果</b>	親子の心のふれあいを深めるとともに、母子保健推進員による地域の支援が行われることにより、子育て支援の充実を図る。							
	<b>手段</b>	母子保健推進員または保健師が家庭訪問で絵本を配布し、絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの推奨及び親の育児不安の聞き取りを行う。							
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>	
		配本率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	92.9	94.8	95.3	-
				目標達成度	%	92.9	94.8	95.3	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>		
	<b>トータルコスト</b>		2,595	1,890	2,231	1,650	2,040		
	<b>事業費</b>		1,174	1,169	1,140	900	1,140		
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	570	570	570		
		<b>県支出金</b>	0	0	0	0	0		
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0		
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0		
		<b>その他</b>	0	0	500	329	11		
	<b>一般財源</b>		1,174	1,169	70	1	559		
	<b>人件費合計</b>		1,421	721	1,091	750	900		
<b>正職員</b>		1,421	721	1,091	750	900			
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
<b>人員</b>	<b>正職員</b>	(人)	0.20	0.10	0.15	0.10	0.12		
	<b>正職員以外</b>	(人)	0.00	0.33	0.40	0.25	0.00		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>								
	平成20年度から母子保健の向上に向けて開始。当初は2冊配本していたが、事業の継続性に重点を置き、平成24年度より1冊の配本とし、親子で絵本に触れ合う機会として、図書館情報を提供している。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
絵本の選定方法や読み聞かせについて、母子保健推進員が具体的な助言ができるように研修を実施している。									
<b>今後の予想される周辺環境</b>									
核家族化の進行、子育ての孤立化が懸念されている。地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、地域のつながりを維持し子育て支援を充実させる。									
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	<b>妥当性</b>	<b>1. 市の関与(税金支出)</b>		A	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がっている。				
		<b>2. 事務事業の目的(対象・意図)</b>		A					
		<b>3. 事務事業の目標(活動指標等)</b>		A					
	<b>有効性</b>	<b>4. 計画の実施状況</b>		B	訪問しても会えない、連絡が取れない等の状況により、配本できない家庭もあるが、概ね実施できた。				
		<b>5. 目標(活動指標等)の達成度</b>		B					
		<b>6. 上位施策への貢献度</b>		A					
		<b>7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		A					
	<b>効率性</b>	<b>8. コスト削減へのさらなる取組み</b>		A	地域の支援者である母子保健推進員とのつながりを重視しており、母子保健推進員による支援のスタートとなる現状の配本方法は妥当である。				
		<b>9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		A					
<b>10. これまでの実施手段</b>		A							
<b>総合評価</b>	<b>A</b>		今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援を行うための事業を推進していく。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持		絵本を通じた親子の心の触れ合いを深め、絵本の配本活動による母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がる事業として今後も継続して実施する。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持							
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持							
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>								
絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作りにもつながり、子育て家庭の孤立化の予防が図られる。									

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子保健指導事業費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	総合戦略				
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	周南市民（妊産婦、乳幼児）						
	<b>意図</b>	妊娠・出産・育児や子どもの発達等に関する正しい知識の習得及び、必要な支援につなげることにより、育児不安や負担の軽減ひいては虐待防止につなげる。						
	<b>成果</b>	妊婦や子育て中の親が、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持つと共に、必要な相談や支援を受けながら適切な養育ができる。それにより、養育者の育児不安が軽減・解消され、虐待防止につながる。						
	<b>手段</b>	妊娠期から子育て世代の親を孤立させないように母子手帳交付時の専門職による面談、乳児家庭全戸訪問後の産後うつ等の相談体制の強化、養育支援訪問事業、を実施 発達特性をもつ子どもとその保護者の相談対応と支援体制の整備 関係機関との連携体制の強化による、子育てに寄り添う支援の充実・切れ目のない支援体制づくりを推進						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>	
		乳児家庭全戸訪問実施割合	<b>目標値</b>	%	100	100	100	100
			<b>実績値</b>	%	99.1	99.5	100	-
			<b>目標達成度</b>	%	99.1	99.5	100.0	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		59,079	54,666	63,306	70,019	63,111	
	<b>事業費</b>		10,352	7,539	7,328	6,395	7,514	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	2,094	590	687	853	925	
		<b>県支出金</b>	1,653	135	54	0	0	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	9	0	0	145	160	
	<b>一般財源</b>		6,596	6,814	6,587	5,397	6,429	
	<b>人件費合計</b>		48,727	47,127	55,978	63,624	55,597	
<b>正職員</b>		48,727	47,127	54,961	63,250	55,597		
<b>正職員以外</b>		8,664	1,880	2,907	1,555	2,024		
(事業費集計済分)		(8,664)	(1,880)	(1,890)	(1,181)	(2,024)		
<b>人員</b>	<b>正職員</b> (人)	6.86	6.54	7.56	8.43	7.41		
	<b>正職員以外</b> (人)	3.80	5.51	7.31	6.69	4.04		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	母子保健法、成育基本法、児童福祉法、子ども子育て支援法、発達障害者支援法、児童虐待の防止等に関する法律に基づき実施。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与（税金支出）	A	母子保健法等に基づき実施している事業であり、妊娠期から育児期における安心した育児のために、切れ目ない支援を実施しており、目的は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		A	母子保健法等に基づき、計画通りに実施できている。妊娠・出産・育児期において、引き続き、伴走型支援や子どもの発達支援の充実を図ることにより、地域での孤立や虐待防止につながっており、母子保健指導等の充実に貢献できている。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
	6. 上位施策への貢献度		A					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	地域資源を活かした支援体制や、発達支援の関係機関等とのさらなる連携強化を実施する。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		B					
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	母子保健法、成育基本法、子ども子育て支援法、児童福祉法及び子ども基本法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持	発達支援について、子どもや保護者の困り感の軽減や円滑な就学を支援するために、教育や発達支援の関係機関との連携による園訪問等を実施するとともに、就学後の状況についても把握し、状況に応じた支援を実施する。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>							
教育及び発達支援関係機関との連携強化を図ることにより、各専門職及び関係機関の役割が明確になり、子どもの発達支援のサポート体制が充実する。								

令和7年度 事務事業評価表 ( 令和6年度実績 )

<b>事務事業名</b>		未熟児養育医療費			<b>担当所属</b>	あんしん子育て推進課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>		<b>総合戦略</b>			
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	未熟児であって、養育医療を必要と認めたもの						
	<b>意図</b>	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。						
	<b>成果</b>	安心して子供を育てられる環境づくりの推進 未熟児への受療を容易にすることで、健全な育成が図られる。						
	<b>手段</b>	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>R4年度実績</b>	<b>R5年度実績</b>	<b>R6年度実績</b>	<b>R7年度見込</b>
		指標なし						
		<b>目標値</b>						
		<b>実績値</b>						-
	<b>目標達成度</b>	%	-	-	-	-	-	
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>令和3年度 決算</b>	<b>令和4年度 決算</b>	<b>令和5年度 決算</b>	<b>令和6年度 決算</b>	<b>令和7年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		12,522	11,651	12,472	11,344	12,240	
	<b>事業費</b>		10,249	10,930	11,018	9,768	12,015	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	5,155	3,711	3,447	4,033	4,765	
		<b>県支出金</b>	2,577	1,855	1,724	2,017	2,382	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	3,238	2,319	1,672	2,470	
		<b>一般財源</b>	2,517	2,126	3,528	2,046	2,398	
	<b>人件費合計</b>		2,273	721	1,454	1,576	225	
	<b>正職員</b>		2,273	721	1,454	1,576	225	
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
<b>人員</b>	正職員 (人)	0.32	0.10	0.20	0.21	0.03		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05		
<b>環境変化等</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	県事業の窓口として申請受理・審査を行っていたが、平成25年度から市町村事業として移譲。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
未熟児養育医療費を全額助成。所得に応じた自己負担はあるが、市の乳幼児医療費助成制度により助成されるため、実質負担はない。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
今後も安心して子どもを育てられる環境づくりの一環として、本事業を継続していく。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与(税金支出)	A	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進されている。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	C					
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況	A	申請者の負担軽減のため、申請に係る書類の見直し及び制度についてのわかりやすい説明を行うとともに、申請内容について医療機関に確認を行い、確実な給付を行うことで、未熟児を持つ家庭の経済的負担が軽減された。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	申請手続きで、未熟児養育医療費を全額助成され、所得に応じた自己負担も、市の乳幼児医療費助成制度により助成される。今後はICT推進の動向によるが、医療機関の証明書も必要であり、現状では最適と思われる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
<b>総合評価</b>	<b>A</b>	母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担の軽減が図られ、継続して実施する。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>							
養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進される。								